

## ② 市職員の海外派遣研修

### ア 姉妹都市サンディエゴ市での研修

矢加部正子

- ⑦ 姉妹都市サンディエゴ市での研修
- ① 研修制度の概要

- 一 はじめに
- 二 サンディエゴ姉妹都市協会
- 三 研修の体験
- 四 おわりに

#### 一 はじめに

昭和六十年の三月十二日から三カ月間、私は横浜市職員の海外派遣研修制度により、姉妹都市であるサンディエゴ市に派遣された。

サンディエゴ市はカリフォルニア州の最南端、メキシコとの国境に接した市であり、人口は約一〇〇万人、全米で第一九位の都市である。海軍の基地があるが、その他はマリナーにヨットが並ぶのんびりとしたレジャー港であり、海を臨む景色はすばらしい。また、近年は先端

産業や観光・コンベンション都市としても成長の著しい都市である。

横浜市とは一九五七年以来の姉妹都市であるが、この縁組は姉妹都市交流の歴史の中でもごく初期の頃のものだったようだ。もちろん横浜の八姉妹都市の中でも最も早い。

姉妹都市交流はアイゼンハワー大統領の提唱により一九五六年に始まった。

“People to People Movement”（人と人との交流事業）の地方版として始まったものだそう。人と人との個人レベルでのつながりは世界平和にとって大切に

ある、という理念にもとづき、国家間の外交とは別の次元での交流を行おうとするものだった。

横浜とサンディエゴは、この事業がスタートした翌年には提携し、以来、市長や市民使節団の相互訪問、青少年夏期研修の派遣、学生プラスバンドの訪問、工芸展の開催、学生の文通交際、記念品の交換など様々な交流事業が活発に行われている。

サンディエゴ市民からの贈り物で横浜市民に最も馴染み深いものとしては山下公園の中央にある「水の守護神」像があ

写真一 「友好の鐘」



1958年5月 横浜市からサンディエゴ市へ贈った梵鐘  
現在 Shelter Island に置かれている

るが、これは一九六〇年、姉妹都市提携を記念して横浜に贈られたものである。サンディエゴ市に住んでいた有名な彫刻家、故ドナル・ホード氏の作品で、原型はサンディエゴ・カウンティの庁舎前に立っている。

写真一 2 Sun Diego County 庁舎前の「水の守護神像」



ネルギーには大変感銘を受けたので、まずサンディエゴにおける姉妹都市協会について少し紹介したい。

昨年十一月にはサンディエゴ・横浜姉妹都市協会会長のマーガレット・H・ウェルズさんが外国人(横浜市内に居住している外国人を除く)としては初めて横浜文化賞の特別賞を受賞された。一六年間にわたり、会長として横浜との活発な交流に尽力されたことが受賞理由である。

アメリカでは七三〇の都市が八四カ国の外国の都市と交流を行っており、姉妹都市協会の全米組織(Sister Cities International)もあるなど活発に活動しているが、その中でも横浜とサンディエゴの姉妹都市交流は高く評価されているようだった。サンディエゴからミッシェル・ベルが、横浜から記念歌碑が贈られ、姉妹都市提携二五周年記念事業ではリリー・ダース・ダイジェスト賞を受賞している。

会長はもう八〇歳になられるが、私が着いた時も車を運転して迎えに来てくださったし、自宅には一年間分の姉妹都市関係の書類がファイリング・キャビネット二段にいっぱいになっていた。会長はこの活動について「非常に忙しいが、私の人生に新鮮な光を与えてくれた」と語ってくれた。

世界各国の姉妹都市協会には様々な形

態があり、民間団体が全てを自主的に行う場合、市役所主導である場合、民間団体と市役所が共に活動している場合等があるが、アメリカは第一の形態をとっている。サンディエゴの姉妹都市協会は民間の非営利団体であり、様々な交流や記念事業は全て会員の会費や寄付によりまかなわれている。昨年の夏、サンディエゴ市内の高校生五人が横浜に派遣されてきていたが、これも資金集めから募集・面接・派遣に至るまで全て姉妹都市協会の手により行われていた。会員は現在約三〇〇人。会長を含めて活動は全く無報酬。かつて日本にいたことがあって日本人、日本に興味がある人などが集まっており、国内外に人の輪を広げていくことを楽しんでいるようだった。

横浜がサンディエゴと姉妹都市であるという事は、市民にかなり浸透しており、私が横浜から来たという「あっ、姉妹都市ですね」とかなりの人が言うのだった。姉妹都市協会の活発な活動を思わせた。聞いてみれば、ひな人形や鯉のぼりなど日本を紹介する様々なものを箱に詰めて、姉妹都市協会が小学校をまわったりもしているのである。地元テレビ局も「シンガポールに取材に行ったついでに、姉妹都市の横浜についても紹介したい」と言い、私も姉妹都市協会の会長と

一緒に出演したりした。すばらしいエネルギーを持った民間交流事業だと思う。私も今回の研修でサンディエゴに滞在するにあたっては、私生活の面では姉妹都市協会のウェルズ会長にはすっかりお世話になり、まずは三カ月間の宿泊先をみつけていただいた。最初は市の計画局に勤めている方の家(二軒)、次はサンディエゴ・横浜姉妹都市協会の会員の家(二軒)にホーム・ステイをさせてもらうことができ、これは私にとってアメリカ社会を知る上で大変貴重な経験となった。

### 三——研修の体験

さて、今回の研修の中身についてはあるが、その目的としては市の組織の中にはいって一緒に仕事をさせてもらいながら、行政のしくみをじっくり見て、体験してやること自体も大きな目的であったが、調査分野は主に次の二つの分野とした。公園緑地行政に関する事、および都市計画制度についてである。

私の横浜市での仕事は市内の公園の計画であり、どこに、どのような公園をつくっていくか、という計画の立案、区域の確定、基本計画の策定などを担当している。したがって今回の研修では、これらについてアメリカの都市ではどのよう

二——サンディエゴ姉妹都市協会  
今回の研修で、私はサンディエゴ市のサンディエゴ・横浜姉妹都市協会に大変お世話になった。そして、その活動のエ

に対処しているのか、公園の計画・整備・管理の手法を調査してみたいと思っただ。私は造園職として本市に採用されているため、公園緑地行政が専門であり、これからもずっとかかわっていく部門なのである。

また、公園緑地行政というのは都市計画の一分野である。都市形成を誘導していく都市計画と、都市住民にとって一つの基本的な公共施設である公園緑地をどのようにして確保してどのように整備し市民ニーズに応えるかという公園緑地行政とは、切っても切れない関係にある。したがって、都市計画は私にとって以前から大変関心のあった分野であるし、今回の研修の受入れ窓口はサンディエゴ市の計画局といって都市計画を担当している局だったので、先方の都市計画制度についてかなり詳しく調査することができた。

研修期間中、私は市の計画局の一角に一室をもらい、大きな机と専用の電話が与えられた。これは職員としては特別の待遇ではなく、サンディエゴ市役所職員は受付係と秘書を除いては全員このようなキュービクル(簡単な仕切りだけの個室)で仕事をしている。部長以上には秘書が付いており、庶務等は秘書が行う。

そしてスタッフは個人の専門領域の仕事に打ち込める環境が整えられていた。日

本の職場環境と比較すると、個人が持っている情報の範囲は限られているようだったが、時間当たりの仕事の能率はむしろの市役所の方が上であるように思った。一般にアメリカ人は残業しないように思われているようだが、残業しないこととはない。もちろん日本人の方がずっと

### 写真-3 キュービクルで執務中の筆者



計画局の Environmental Quality Division (環境影響評価担当) にある一室。スタッフ全員がこのような個室にいる。

残業の時間は多いが、むこうは部長クラス以上等、管理職の方がより多く残業しているようだった。責任ある地位につけばそれだけ忙しくなるということなだろう。

私の実際の研修の内容であるが、最初の一カ月間は主に市の計画局で緑化基準

改正案作成のチームにいられてもらって作業を手伝いながら行政のしくみ、都市計画のしくみを学ばせてもらった。緑化基準の改正というのは開発を行う際に満たすべき基準のことだが、サンディエゴの街並は緑が少ないのではないかと、という問題に対し、市のアーバン・デザイン・プログラムでその一つの解決策として改正が提案されたものだった。従来の規制内容およびその問題点を検討し、他都市の事例も参考にしつつ新しい基準をつくるという作業だった。

このような基準は用途地域規制に盛り込まれているわけだが、これらは全て市の条例により定められている。したがって都合が悪いと思われる部分があればどんどん改正を重ねており、都市計画関係だけでも年間一〇件を超える改正をすることもあるという。この柔軟な対応は印象に残った。

約一カ月してむこうの市役所での仕事の様子がわかったところで、あとの二カ月間は私の希望に従い様々な機関をまわってヒアリングをさせてもらった。公園緑地関係の部署へは約一週間通っているような話を聞かせてもらったし、その他、都市計画関連で都心部開発公社や港湾局、自然保護関係の市民グループ、都心の活性化を目指して活動している都心のビジネスマンの団体などを回ってヒア

リングを行った。また、サンディエゴを他都市と比較するため、周辺の都市もいくつか訪問してみた。様々なことを学んだが、ここでは公園緑地行政に関する三つの点に絞って少し紹介したいと思う。

まずは身近な公園のあり方についてだが、サンディエゴ市の公園緑地整備水準は市民一人当たり面積六八・七 $m^2$ と全米第二位なのに対し、横浜は三・六 $m^2$ (昭和六十年四月一日現在)と日本の大都市の中でも低い水準であるため、量とすれば比較すべくもないが、計画論自体はさほど異なるものではなかった。公園種別は大きく三つに分けられている。日常的に利用される公園で人口の集積度により地域に計画される「人口立地型公園」、景観・自然・文化的にすぐれた場所に設けられる「資源立地型公園」、およびこのいずれにも属さない運動公園や緑地(オープン・スペース)などの「その他の公園」である。

このうち「人口立地型公園」は周辺の住宅地開発を行った業者の負担で整備されるわけだが、横浜市における開発行為の提供公園とはずいぶん規模が違う。一番小さいのは近隣公園であり、概ね一小学校区に一カ所(誘致圏半径八〇〇 $m$ )、学校に隣接していれば二 $ha$ 、そうでない場合には四 $ha$ が標準となっている。広い芝

生に遊具、多目的コート(バスケットボール、テニス用)、ピクニック施設(バーベキューセットと野外卓)が設けられている。

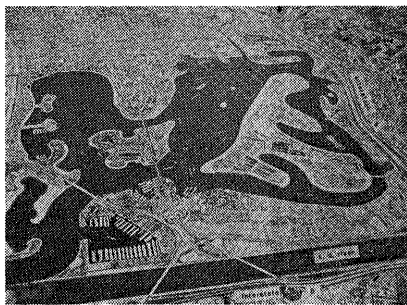
また、概ね一中学校区に一方所、地区公園が設けられている。これも中学校に隣接していれば約5ha、そうでない場合には8ha以上が望ましい。標準的施設としては運動広場、多目的コート、ピクニック施設、レクリエーション・センター等が設けられている。

公園には必ず広い芝生広場がある。また、アメリカ人のバーベキュー好きを反映してどこでもピクニック施設があるなど様々な特徴があるが、ここで最も特徴的施設は各地区公園にあるレクリエーション・センターだろうと思う。体育室兼講堂、工作室、集會室、台所等が備わっており、中にはプールがついているものもある。本市でいえば地区センターおよび地区スポーツセンターを兼ね併せたような施設であり、利用時間帯は夏は朝九時から夜十時まで、冬は午後二時から夜十時までと利用者本位の時間帯が設定されている。センターでは体操教室や工芸教室などが催されており、これらについては地域の人々が構成するレクリエーション委員会が企画し、その教室ごとに収支をあわせることになっている。私が見たものとしては、主婦対象の体操教室や

幼児対象の器械体操教室、小学生を対象にした陶芸教室等が行われていた。放課後になると子供たちが集まってきて、それぞれ自由にチェスやバスケットボールや鬼ごっこをしていた。夜には地域の人々の集いの場となるのだろう。かくして公園は大人も子どもも含めた地域の人々の文化活動、余暇活動の中心となっていた。公園行政を担当する局の名前も Parks & Recreation Department(公園レクリエーション局)というが、まさに公園とレクリエーションを一体としてとらえ、利用者本位の施設がつけられていたのが印象に残った。横浜市ではいくつかの局がそれぞれ独自に行っている事業なのである。

次に日本で最近いわれている民間活力の導入についての公園でのうまい活用例

写真一 4 ミッションベイ公園俯瞰図



として、ミッション・ベイ公園をご紹介したい。公園の分類でいえば資源立地型公園に属する。サンディエゴ川河口の沼地だったところを浚渫してつくられた面積約一、七〇〇ha(内、水域が八九〇ha)の大レジャーセンターである。ちなみに「みなとみらい21」の計画面積が一八六haなのでいかに広大な公園かがわかるだろう。

一九四五年以来整備がすすめられているが、まだ半分しか完成していないという。この公園は世界でもユニークな海洋レクリエーションのための公園であり、ウォータースキーをはじめ、ヨット、ボート、ウィンドサーフィン、水泳、釣り、ピクニック、キャンプ、テニス、ゴルフ、野球など様々なレクリエーションを楽しむことができる。マリナーには二、五九一隻分の係留施設に四、五〇〇隻分の陸上保管施設があり、地域内にはホテルやレストランも数多く作られている。

このうち、ホテルやマリナー、レストラン、ゴルフコース、レジャーランド等が民間資本によって整備・運営されている。公園の基本計画は市により作成される。公園の土地利用は既に決められているが、それを実際に整備する事業主体は公募に応じた企業の中から市の内部で組織する選定委員会において、提案された基本計画、資金計画、これまでの業績等

を勘案して決定されるのである。土地については五〇年以下の借地契約を締結する。企業は市に借地料として「基本料金プラス収益の一定割合を支払う」ということになっている。

このような施設は次の三つの点から市が直接事業を行うのではなく、民間に行わせることが望ましいと考えられている。

①市にはこれらの施設を運営するノウハウがない。ということは施設の質、サービス水準に影響する。

②市の資金を使わずに公園の整備をすすめることができ、運営のための職員も増やさずに済む。

③借地料は市の収入源ともなる。一九八三年のこの公園の借地料収入、約二〇億円はこの公園全体の管理費の四分の三をまかなっている。

ホテルやレストランやレジャーランド等といった施設は、この公園区域全体の魅力を高める上で必要不可欠な施設である。サンディエゴで最も人気のあるレジャー施設であるシーワールドも公園の一角にあり、公園に活気を与えている。しかし、これらを造るためには膨大な資金が必要であり、多くの人を雇う必要があるため市が全てを行っていたのはいっ完成するともわからない。したがって、それぞれ適切な企業に営業させる方式が

とられていた。ただ、もちろん全部が商業的施設になってしまったのでは誰でもが来て楽しめるという公園の趣旨に反してしまつたため、民間に貸付ける土地は全体の二五%まで、と決められている。適切な事業主体を選ぶことさえできればこのような手法は双方にメリットがあり、おもしろいと思つた。

次に、第三点目としてはオープン・スペース（緑地）の確保事業をとりあげたい。

サンディエゴ市は私からみればまだオープン・スペース等も残されたのんびりとした街である。谷が入り組んでいるため台地上の平坦地が開発されても谷にはまだ自然植生が多く残されている。しかし、市民は急速にすすむ開発に対してかなりの危機感を持ち、一九七八年、市内のオープン・スペースの買収に、市は今後一六二億円をかけてよいかどうか、住民投票にかけられ可決された。オープン・

ン・スペースとは公園のように整備をせず、都市の空地として、その存在意義を重視するものであり、整備したとしてもピクニック広場かハイキングコース程度。管理は清掃の他には年一回道路を確保するための作業を行うだけである。小さいものは二〇〇 $m$ から大きいものは一、七七五 $ha$ まで様々な種類のものがある。買収にあたっては全市を調査して残すべき候補地を拾い出した。評価方法としては面積、景観、アクセス、傾斜、植生、周辺地域の開発状況等、計一三項目についての評点を積み上げて優先順位を決定している。

一九八三年度には、約一七億円が土地の買収にあてられ、約一四〇 $ha$ の土地が購入された。同時に開発業者からの寄付あるいは開発の条件として取得した土地が約二六〇 $ha$ にのぼり、この年は一年に四〇〇 $ha$ のオープン・スペースが増えたことになる。一九八四年度末で取得済の

オープン・スペースは五四カ所、四、六五二 $ha$ にのぼっている（本市の公園緑地面積は全体で一、〇七二 $ha$ ）。

横浜でも最近、斜面緑地等の保全が叫ばれているが、地価が高いこともあって、なかなか厳しい状況にある。昨年度から掘点を順次買収していくための予算がついているが、額も少なく、買える面積も少ない。サンディエゴのような都市の状況で住民が危機意識をもって巨額の買収費をかける選択をしたというのは先見の明だろうと思つた。

#### 四——おわりに

ここで今回の研修全体を振り返ってみると期間が三カ月間ということもあって、かなり多面的で実際的な問題のとらえ方ができたと思う。実際に自分が日常的に接している問題に関することであればなおさら、小さな差異の持つ意味の

違いにも敏感になるようだった。このように行政の内部には入り込んでの調査は他にあまり事例も多くはないことと思う。留学したとしても、大学には行っても行政内部には入り込むことはむずかしい。似たような問題の解決に悩む自治体同士の交流というのは大変貴重なものだと思う。

もちろん基盤となっている社会システムで異なる部分も多いので、どちらのやり方のほうがよいかは簡単には言えないが、人々が何をどう考え、どのようにして目的を実現しようとしているのかを知ることが大変興味深く、それぞれのやり方を比較することによりこれまで見落としていた点が見えてくることもあった。

私にとつてはこの上なく充実した三カ月間の研修だったし、今後この成果を出るかぎり市政に活かしていきたいと思ふ。

△緑政局公園緑地部▽